

可燃ごみ

出せるもの(主な品目)

台所から出る生ごみ



出し方 指定袋で出す(可燃ごみ用)

リサイクルできない紙くず



小型のプラスチック製品、容器



その他



！ 注意点



！ お願い

廃食用油(使用済み天ぷら油)は、各市村の回収事業にご協力をお願いします。(18ページ参照)



Q&A

Q. お弁当箱は可燃ごみで出せますか?

A. プラスチック製であれば可燃ごみで出せます。金属製は金属類で出してください。

不燃ごみ

出せるもの(主な品目)

出し方 指定袋で出す(不燃ごみ用)

不燃ごみ(焼却不適物)



アルミホイル



スキー靴



釣竿



カイロ



革製品

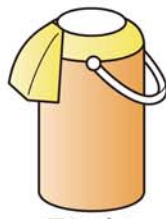
※燕市のみ再使用できるものは古着類へ(13ページ参照)



植木鉢
プランター



浄水器



電気ポット



せともの
ガラス食器



白熱球・LED

●プラスチック製品類



カゴ



ポリタンク



バケツ



たらい
ベビーバス



プラスチックハンガー

Q&A

Q. 傘などが指定袋から出てしまうのですが、不燃物で出してもいいですか？

A. 7~8割程度指定ごみ袋に入っていれば回収します。

Q. カーペットやじゅうたんは不燃ごみとして出してもいいですか？

A. 粗大ごみとして処分してください。長さ40cm以下、厚さ5cm以下に裁断できれば、可燃ごみとして処分できます。

! お願い

最終処分場の延命にご協力を! ~混ぜればごみ、分ければ資源~

最終処分場(クリーンセンター館野)を、1日でも長く利用できるよう住民の皆様のご協力が
必要になります。

ごみの減量、資源化について、更なる徹底にご協力をお願いします。

缶類

出せるもの(主な品目)

出し方 透明又は半透明の袋で出す
(専用の回収容器がある地区は、そこに投入)

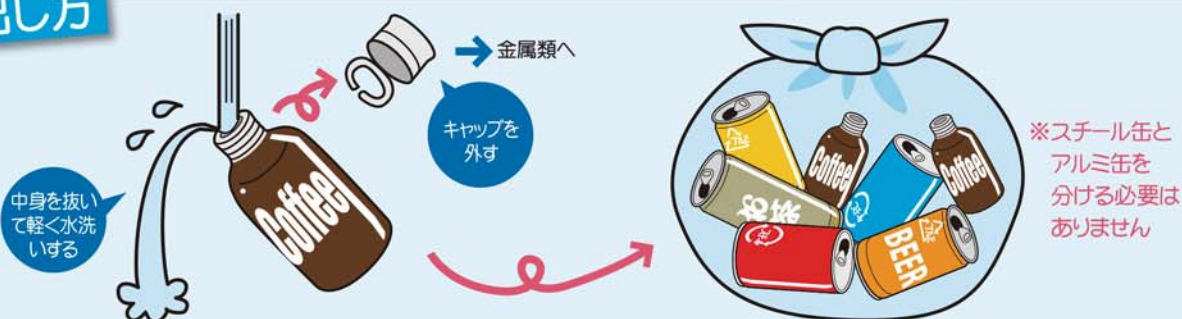
ビール、ジュースなどの缶



その他



出し方



！ 注意点

ごみ収集車で火災が発生しています!!

「不燃ごみ」や「缶類」を収集する車に多く発生しています。原因としては、スプレー缶や携帯用ガスボンベ、使い捨てライターに残っていたガスに引火したものと考えられます。

ごみを出す際に必ず守ってください。



Q&A

Q. 一斗缶や薬品の缶、ペンキ缶は缶類で出せますか?

A. 【金属類】となります。薬品やペンキなどは新聞紙等できれいに拭き取ってから出してください。

金属類

出せるもの(主な品目)

出し方 透明又は半透明の袋で出す
(専用の回収容器がある地区は、そこに入れる)



！ 注意点

針・カッターの刃など

金属製の容器に入れる



石油ストーブ・ファンヒーターなど

灯油を抜く



乾電池を抜く

！ 火災の原因となります。必ず守ってください。

電気コードなどの金属以外の部分は切り離したり、取り外してください。

Q&A

- Q. 大型金属類を出したいのですが、入る袋がありません。
- A. 入る袋がなければ、そのまま結構です。
- Q. IHクッキングヒーターは金属類で出せますか？
- A. 粗大ごみで出してください。
- Q. 包丁やハサミはどのようにして出したらいいですか？
- A. 布や新聞紙に包んで、袋に「キケン」と表示して出してください。

びん類

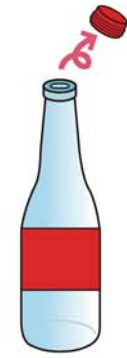
出せるもの(主な品目)

出し方 透明又は半透明の袋で出す
(専用の回収容器がある地区は、そこに入れる)

食べ物、飲み物、化粧品が入っていたびん



酒類のびん



飲料のびん



調味料のびん
塩・こしょう
ごま油のびんなど



インスタント
コーヒーのびん



化粧品のびん

平成20年度より、化粧品のびんがリサイクルできるようになりました。

びん類

出し方



キャップを取り、中身を抜いて軽く洗ってから出してください。
びんの口の取れないプラスチックはそのままかまいません。

金属系のキャップは、金属類へ
プラスチック系のキャップは、可燃ごみへ

下のびんはリターナブル(再利用できる)びんです。
販売店からできるだけ引き取ってもらってください。



ビールびん 一升びん 牛乳びん ジュースびん

！ 注意点

ガラス調度品、ガラス食器は、びんと材質が異なるため不燃ごみへ



割れたびん

布や新聞紙に包んで、不燃ごみへ(袋に「キケン」と表示する)



Q&A

Q. ビールびんなども出してよろしいですか？

A. ビールびんや一升びんは再利用できるびんなので、できるだけ販売店に依頼してください。

古布類

出せるもの(主な品目)

出し方 透明又は半透明の袋で出す

綿または絹100%の布類、衣類

出し方



洗ってから、まとめて透明または半透明の袋に入れる。

！ 注意点



化学繊維の混入しているものは40cm以下に切断し可燃ごみへ

※燕市のみ、再使用できるものは古着類へ(下記参照)

Q&A

Q. なぜ40cm以下に切断しなければいけないのですか？

A. 40cm以上であると、焼却施設の故障の原因となります。

！ 燕市限定

《古着類》

出せるもの(主な品目)

出し方 透明又は半透明の袋で出す

再使用できる衣類、靴・カバン等(革製品含む)

出し方

- ・洗濯済みで、汚れや破れがない、臭いがない、濡れていないことを確認してください。
- ・ハンガーや箱は必ずはずしてください。
- ・古着、靴、カバンなどの種類ごとに袋に入れてください。



※詳しくは、ごみ収集カレンダーをご参照ください。

！ 注意点

ペット用品は除く。

Q&A

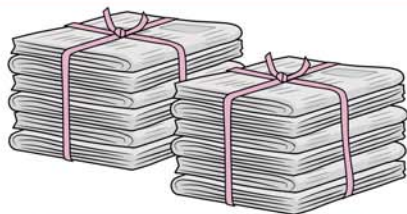
Q. 靴下、下着のTシャツも対象ですか？

A. 対象外になりますので、可燃ごみで処理してください。

古紙類

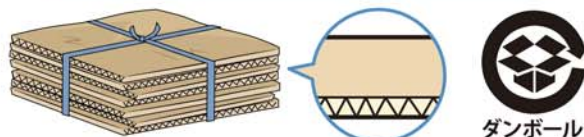
出せるもの(主な品目) **出し方** 種類別に分け、十文字にしばって出す

新聞紙



チラシは「雑誌、雑がみ」へ

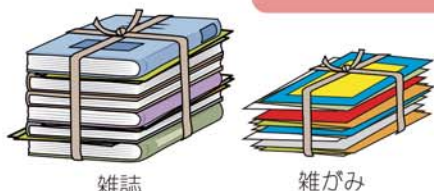
ダンボール



ダンボールとは…断面が波状になっているもの

ビニールコートされたものは、可燃ごみへ(40cm以下に切断)

雑誌、雑がみ



雑誌

雑がみ

雑がみが少量の場合は、雑誌などに挟み込む

雑がみとは…

チラシ、菓子の箱、ティッシュペーパーの箱、古封筒、カレンダー、コピー用紙、ハガキ、包装紙など

可燃ごみとして捨ててしまいがちな「雑がみ」ですが、分別すれば立派な資源です。

古紙類

出し方



紙以外の異物を取り除いて、種類別にまとめ、十文字にしばる。

古封筒等に入れてもOK



古封筒につめる

雑がみと一緒にしばる

ふせんや紙切れも古封筒などにまとめて、雑がみとして出すことができます。

！ 注意点

リサイクルできない紙は可燃ごみへ



ビニール加工された紙

紙コップ

シール・台紙

カーボン紙(複写式のもの)

油・食品などで汚れた紙

油紙

FAX用紙

感熱紙 FAX用紙 レシート

金色・銀色の紙

洗剤などがついた紙

写真

Q&A

Q. 米袋の処分方法を教えてください。

A. 茶色の米袋は、ダンボール扱いになります。

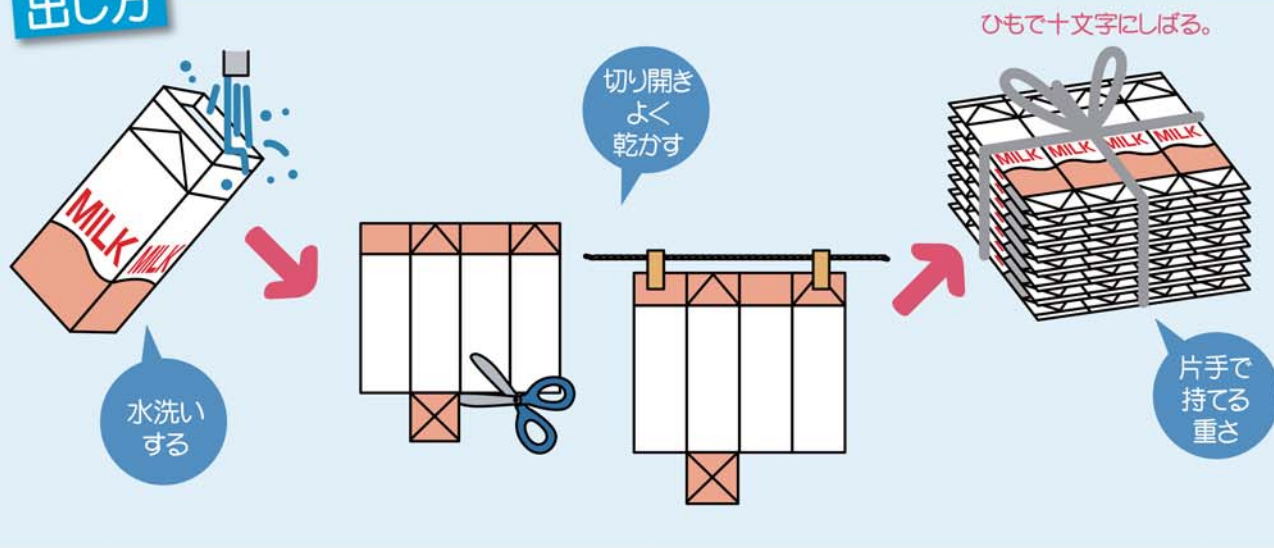
紙パック

出せるもの

出し方 十文字にしばって出す



出し方



！ 注意点



紙パックマークが付いた物が対象になります。
識別マークの付いていないものは雑がみとして処理してください。

内側が銀色のものは可燃ごみとして処理してください。

Q&A

- Q. 紙パックで内側にアルミ等加工してあるものも出してよいのですか？
A. 内側にアルミ等加工してあるものの他、外側にコーティングしてあるものは可燃ごみで処理してください。
- Q. 注ぎ口がプラスチックの場合はどのようにしたらよいのですか？
A. 分別してプラスチックは可燃ごみに出してください。

ペットボトル

出せるもの(主な品目) **出し方** はだかにして回収箱又または回収ネットに入れる

飲料用・酒用・しょうゆ用

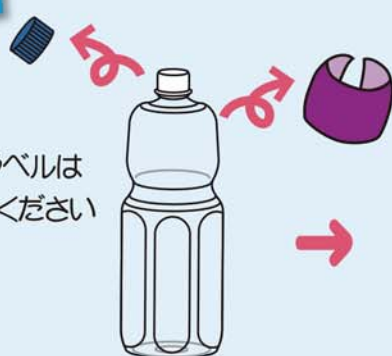


ラベルの部分や、底部に材質表示マークのあるペットボトルだけが対象です。

炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、日本茶、麦茶、コーヒー、紅茶、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、焼酎、本みりん、洋酒、清酒、しょうゆなどの容器

出し方

キャップ、ラベルは取り外してください



中身を抜いて軽く水洗いする



足などでつぶす

！ 注意点

次のものは対象になりませんので可燃ごみへ



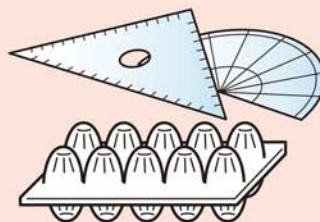
油分のついたペットボトル

たれ、ソース、ドレッシング、食用油などの容器



非食品用のペットボトル

洗剤、シャンプー、リンスなどの容器



ボトル以外のペット素材のもの

卵のパック、文具など

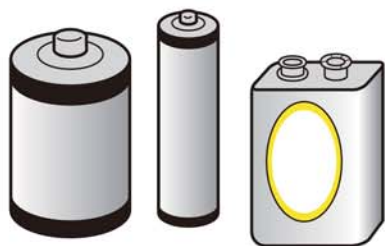
Q&A

Q. 工作などで切ったり加工したペットボトルも出せますか？

A. 加工したペットボトルに関しては、可燃ごみになります。

乾電池

出せるもの(主な品目)



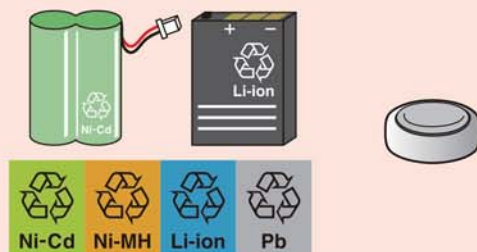
アルカリ乾電池
マンガン乾電池
オキシライド乾電池

出し方

備え付けの回収箱には、乾電池以外のもは入れない。

出し方 はだかにして回収箱に入れる

！ 注意点



充電式電池(上の充電マークのあるもの)・
ボタン電池は販売店の回収ボックスへ

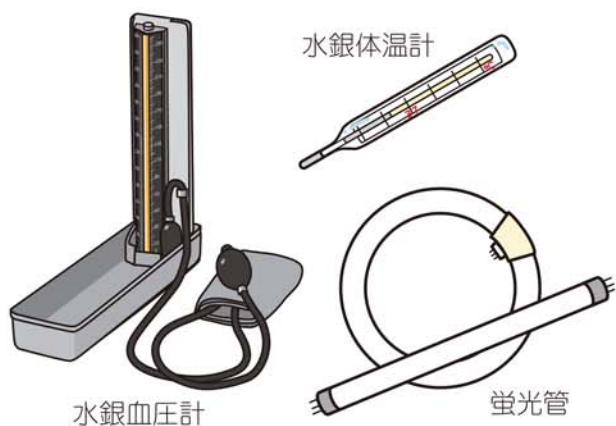
Q&A

Q. ボタン電池や小型充電式電池の出し方を教えてください。

A. 電気店やホームセンターなどに設置してある回収ボックスへお持ちください。

水銀含有製品

出せるもの(主な品目)



水銀体温計

水銀血圧計

蛍光管

出し方

割れないように、購入時の容器に入れるか、紙に包む。

！ 注意点

割れた蛍光灯・水銀体温計は紙などに包み、ビニール袋等に入れて水銀含有製品として出してください。

不燃ごみとしては出せません。

Q&A

Q. 白熱球・LEDを出せますか？

A. 水銀含有製品ではありませんので、不燃ごみとして処理してください。

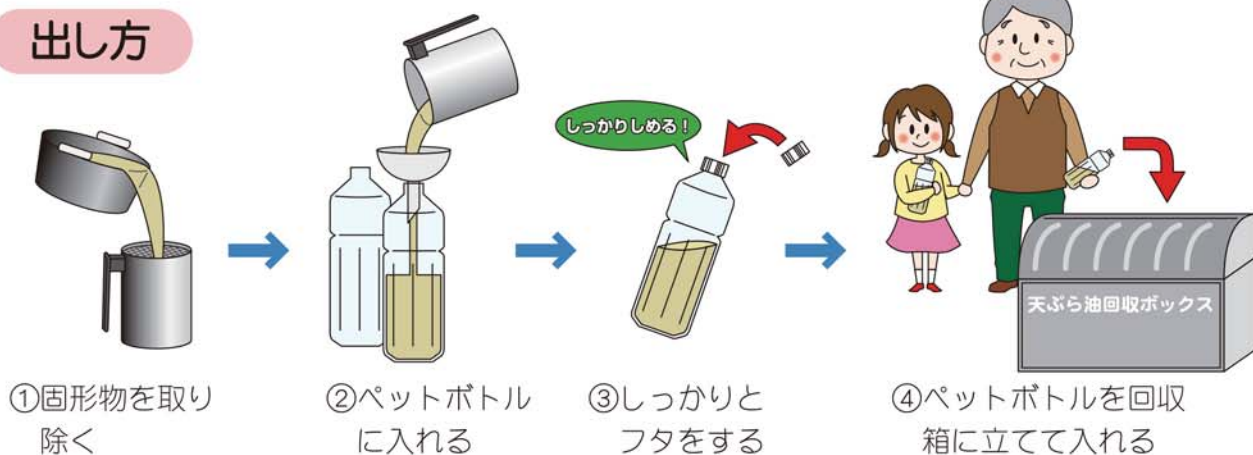
廃食用油(使用済み天ぷら油)

回収事業にご協力をお願いします



回収された廃食用油は、軽油の代替燃料であるバイオディーゼル燃料(BDF)に生まれ変わります。

だれもができる手軽なリサイクル活動です。可燃ごみに出したり下水道に流したりせずに各市村の回収事業にご協力をお願いします。

出し方



回収する油とできない油

 回収する油	植物系の天ぷら油 菜種油、大豆油、ゴマ油、サラダ油、コーン油など
 回収できない油	動物・鉱物系の油 牛油・豚油(ラード)、パーム油、ヤシ油、機械油、エンジンオイル、灯油、軽油、ガソリンなど、シンナー、塗料など

回収場所・回収時間やその他詳細については、各市村担当課までお問合せください。

粗大ごみ

出せるもの(主な品目)

出し方 申込制個別収集
収集業者等へ直接電話依頼をする



楽器類
グランドピアノは
収集できません

出し方

1 収集業者(受付番号)へ直接依頼する

燕市		(市外局番0256)
燕地区	(株)新蒲原総業	☎62-5537
	ふじ環境保全(株)	☎62-2428
	(有)双葉衛生社	☎62-5302
吉田地区	(株)吉田環境衛生公社	☎93-2693
分水地区	専用受付番号	☎97-5885
弥彦村	(株)小林建材	☎94-4432

2 粗大ごみシールを貼り付ける。



収集業者が引き取りに来た際に、購入し代金を支払ってください。また、事前に各市村担当課で購入することもできます。(閉庁日不可) (平成29年3月現在)

環境センターでシールの購入はできません。

※玄関先での回収になります

→ **燕地区業者別区域**(お住まいの地域をご確認のうえ、業者へ連絡してください。)

業者名	自治会名
(株)新蒲原総業 ☎62-5537	水道町一~四丁目・仲町・宮町・穀町・新町・中央通三丁目(弥彦線より北側) 本町一~二丁目・寿町・下太田・新栄町・寺郷屋・前郷屋・廿六木三~四区・中央通四 中央通五の一~五の三・西燕町・桜町・灰方・灰方南・三王淵・関崎・松橋・長渡・館野 長所・道金・八王寺・緑町
ふじ環境保全(株) ☎62-2428	小高・佐渡・秋葉町一~四丁目・朝日町・日之出町・中央通一~二丁目 中央通三丁目(弥彦線より南側)・幸町・白山町一~三丁目・又新・二階堂・勘新 小古津新・大船渡・小中川・小牧・栄町・中川・四ツ屋・次新・児ノ木・新生町・花園町 小池・小池新町・柳山・杉名・杉柳・大曲
(有)双葉衛生社 ☎62-5302	東町・南一~八丁目・殿島一~二丁目・井土巻一~五丁目

Q&A

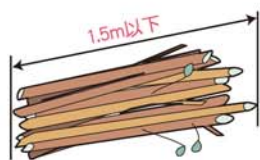
Q. シールはどこで購入できますか?

A. 燕市役所生活環境課、燕サービスコーナー(燕庁舎内)、分水サービスコーナー(分水公民館内)、
弥彦村役場建設企業課で販売しています。

せん定枝

出せるもの(主な品目)

出し方 荷崩れしないよう直接搬入



せん定した庭木



落ち葉



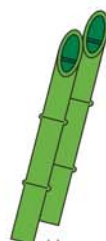
刈り草



幹



木の根



竹

受入時間

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

搬入できるもの

- ①長さ1.5m、太さは制限ありません。(搬入した人が降ろせる範囲のものに限る)
- ②木の根は、土が付いていない状態。(果実はできるだけ取り除く)
- ③原則はバラ積みです。束ねる場合は、わら縄を使用すること。(ビニールひもで束ねたものは受入れできません。)

搬入できないもの

くい・板・柱・廃材・缶・びん・ペットボトル・弁当かす・ビニール類・紙類・陶器類
ブロック・石・土砂・針金等金属類 農作物(家庭菜園での野菜の茎葉・花なども含む)

料金

搬入する量		処理料金
可燃ごみ	10kgごと	60円
せん定枝	10kgごと	100円

1万円・5千円札は使えません。
千円札に両替のうえ搬入してください。
(平成29年3月現在)

！ 燕市限定

《燕市せん定枝リサイクル施設》

住所：燕市吉田本町694-8 TEL：0256-93-6830

受入条件	利用料金
長さ 100cm以下 太さ 20cm以下	○市民 50kg未満は無料 50kg以上は有料
	○業者 有料(事前登録が必要)

次のものは搬入できません。

搬入規制の樹木

キョウチクトウ、アセビ、イチイ、ウルシ、笹、竹、そのほか毒性を有する樹木、腐食した樹木、樹木に関係のない草、雑草、加工された樹木、農作物(家庭菜園での野菜の茎葉、花などを除く)

利用日時や料金などは、燕市役所生活環境課
又は施設へご確認ください。

(注) 燕市の施設のため、弥彦村の方は利用できません。

燕市の方(業者含む)は右記のリサイクル施設も利用できます。
なお、この施設は燕・弥彦総合事務組合の施設ではありません。
(受入条件等が違います。)

Q&A

Q. 杭や柱も出して良いですか？

A. 加工された樹木の搬入はできません。(専門処理業者にお問い合わせください。25ページ参照)

小型家電製品

【対象品目】電気、電池で動くもので回収BOXに入るもの

 デジタルカメラ	 ビデオカメラ	 ゲーム機	 HDDレコーダー	 電話機・FAX	 携帯音楽プレーヤー (CD・MD・MP3等)
 ICレコーダー	 電子書籍端末	 カーナビ(カー用品)	 USBメモリー ハードディスク	 補聴器	 電卓・電子辞書
 ヘアアイロン	 ヘアドライヤー	 電動歯ブラシ	 電気かみそり 電気バリカン	 電子血圧計 電子体温計	 ラジオ
 ヘッドホン・イヤホン	 時計	 懐中電灯	 電子付属品(ACアダプタ・コード類・充電器・リモコン等)		
 ノートパソコン	 携帯電話・スマートフォン				

回収場所は、ごみカレンダーをご覧ください。

！ 注意点

- 電池、バッテリーは外して投入してください。
- 電球、蛍光灯、ライター等はボックスに入れないでください。
- 個人情報の削除が困難なパソコン等については、対面回収をご利用ください。
- 家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)は対象外です。
- 回収ボックスをご利用になれない場合は、「不燃ごみ」・「粗大ごみ」でお出しください。
- 事業活動で使用した小型家電は対象外となります。



燕市

(タテ11cm×ヨコ22cm×奥行き34cm)



弥彦村

(タテ15cm×ヨコ35cm×奥行き20cm)

Q&A

Q. ボックスに入らない小型家電の処理方法は？

A. 不燃ごみ、粗大ごみとして処理してください。

パソコン

「資源有効利用促進法」により、パソコンはメーカー等が回収し、再資源化します。

対象となるもの



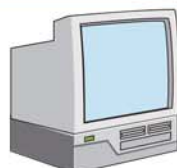
デスクトップパソコン*
(本体)



ノートパソコン*



CRTディスプレイ



CRTディスプレイ
一体型パソコン



液晶ディスプレイ



液晶ディスプレイ
一体型パソコン

※回収ボックスに入るものは小型家電の対象となります。(21ページ参照)

メーカー等への引き渡し方法

- 1** 電話等でメーカーに回収の申し込みを行います。

※回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産したメーカー・輸入販売会社のパソコンなど)は、パソコン3R推進協会のホームページ(下記参照)から申し込んでください。



- 2** PCリサイクルマークがついている製品の場合



メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。

※平成15年10月以降に発売されたPCリサイクルマークが貼付されているものは、リサイクル料金が購入時に支払われているため、新たな料金負担はありません。

- PCリサイクルマークがついていない製品の場合

メーカーから送付された振込用紙でリサイクル料金を振り込む。

メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。

- 3** パソコンを梱包し、メーカーから送付された「エコゆうパック伝票」を貼付します。



伝票を貼付

- 4** 郵便局の窓口を持ち込むか、郵便局に戸別集荷を依頼します。



パソコン3R推進協会

ホームページには各メーカーの受付(問い合わせ)窓口やリサイクル料金が掲載されています。

<http://www.pc3r.jp> TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

受付時間:月~金(祝日を除く)午前9時~12時 午後1時~5時

梱包について



マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなどのメーカー出荷時に同梱されていた標準付属品



プリンタなどの周辺機器、取扱説明書/マニュアル、フロッピーディスク、CD-ROM等の媒体

データの消去について

情報漏洩防止のために、廃棄前に自己の責任として確実に「データ消去」を行うことをお勧めします。

画面上で行う一般的な「消去」は、一見データが存在していないように見えますが、実際はまだ消去されていない場合がほとんどです。ケースを外し、内蔵されているハードディスクそのものを、カナヅチなどで叩いて衝撃を与えてください。

❗ PCリサイクルマークがついていない製品は、粗大ごみとして出すことができますがリサイクルにご協力ください。

Q&A

Q. デスクトップパソコンも小型家電として処分できますか?

A. 回収ボックスに入る大きさのものは対象となります。又、対面回収をご希望の場合は、各市村担当課へお問い合わせください。

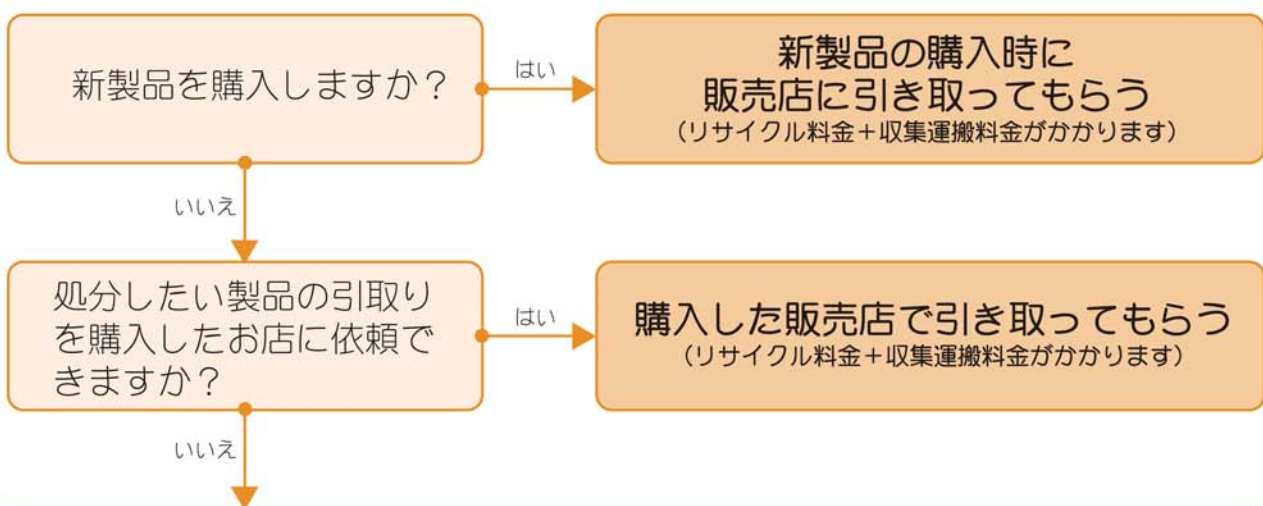
家電リサイクルについて

●テレビや冷蔵庫などは、家電リサイクル法で特定家庭用機器に指定されており、市・村で収集・受入をしておりません。適切なリサイクルのため、以下の方法で処分をお願いします。

対象の家電4品目



処分方法



収集運搬許可業者に引き取りを依頼する (買い替えない場合、購入店がわからない場合)
下記許可業者に直接持ち込むか、引き取りを依頼する。

対象市村	業者名	住所及び電話番号
燕市・弥彦村	ツバメロジス(株)	燕市大関353 TEL:0256-63-4663
燕市	(株)吉田環境衛生公社	燕市吉田本町694-1 TEL:0256-93-2693

※事前に連絡して料金等の確認をしてください。

【お問い合わせ先】 ●(-財)家電製品協会 家電リサイクル券センター

☎0120-319640

午前9:00~午後6:00
日・祝日を除く

処理できないもの

燕・弥彦総合事務組合で処理できないごみ

ごみステーションなどには絶対に出さないでください。次に示したものは購入先から引き取ってもらうか、専門処理業者へ依頼してください。(25ページ参照)

有害性のあるもの

農薬、劇薬、工業薬品、化学薬品、
その他各種薬品など

危険性のあるもの

火薬、各種ボンベ(ガス、酸素など)、
消火器、バッテリー、エンジンオイル
など

センターで処理できないもの

容積または重量が著しく大きいもの

ピアノ、自動車、自動二輪車(原付含む)、船舶、耐火金庫、温水器(ソーラー型含む)、
石灯籠、庭石、石塀、物置、プレハブハウス、ソーラーパネルなど

処理が著しく困難なもの

廃タイヤ、ホイール、燃えがら、自動車部品等(バンパー、ファンベルト、レンズ類
ほか)、大型油圧ジャッキ、便器、各種肥料など

廃棄物として処理が著しく困難なもの

農業用機械

動力耕うん機、トラクター、脱穀機、もみすり機、田植機、砕土機、
農業用動力噴霧機・散布機など
※上記物品には大型部品含む。
農業用ビニール、ビニールハウス、苗箱など

建設、製造業などに係るもの

建設機械、工作機械、製材木工機械、印刷機械、食品加工機械、
電動機(モーター)、発動機(モーター)、各種ポンプなど

事務所、店舗什器など

アイスストッカー、事務用冷蔵(凍)庫、ショーケース、ディスプレイラック、
自動販売機、レジスターなど

その他

工事用原材料、加工用原材料、生産設備、生産物(農作物含む)、医療機械器具など

引越しなどによる一時多量ごみ

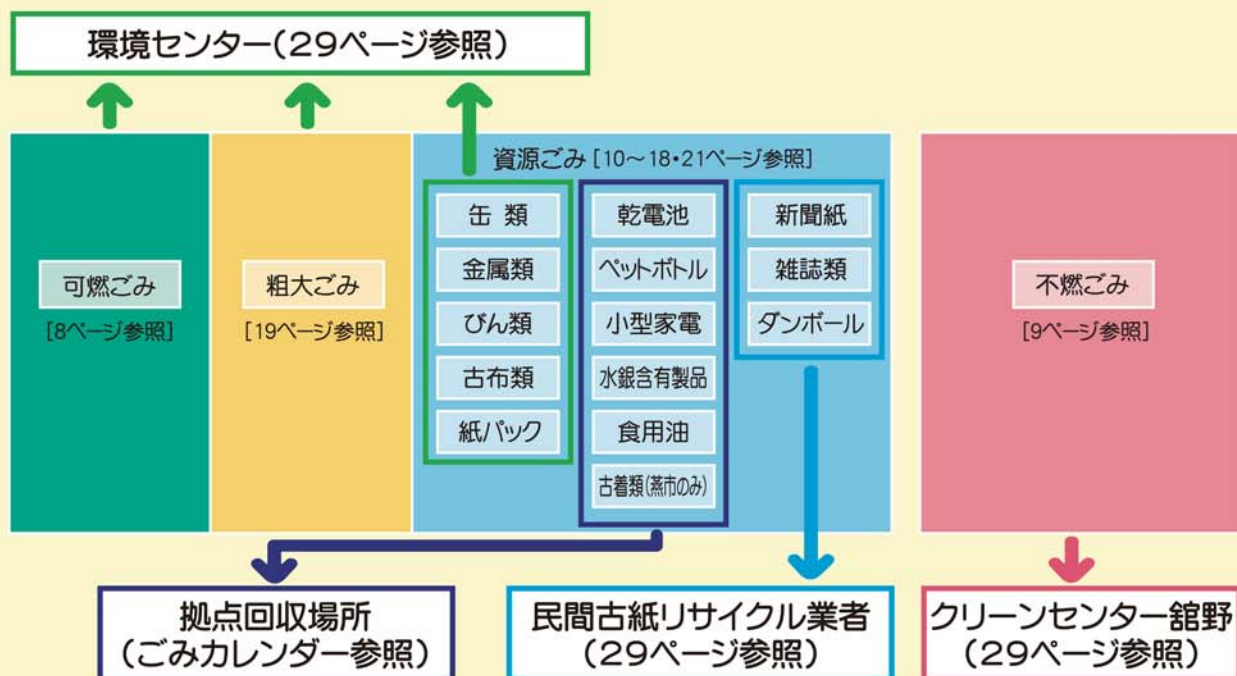
引越ごみなどで一時的に多量に出るごみについては、地域のごみステーションへは出さないで、次の方法で直接処理場等へ運んでください。

分別の仕方、使用する指定袋等は、ステーションに出す場合と同様です。

どんなごみを「いつ」「どのくらい」持ち込みたいのかを事前に各持ち込み先へ連絡する



分別し、各市村の収集運搬許可業者へ依頼(収集運搬料が別途かかります)をするか、それぞれの施設に直接持ち込む。(収集運搬許可業者が不明な場合は、各市村担当課へお問い合わせください)



必ず、上記の通り分別し、搬入してください
※分別されていないものは、受け取りできません

！ 注意点

- 可燃ごみ・不燃ごみは、『指定袋を使用』してください。
(指定袋を使用しない場合は、26ページの事業系一般廃棄物処理料金となります)
- 直接持ち込む場合でも、『可燃ごみは長さ40cm、厚さ5cm以下』に破碎、切断してください。
- 粗大ごみは『事前にシールの購入』が必要です。収集業者が引き取りに来た際に、購入し代金を支払ってください。また、事前に各市村担当課で購入することもできます。
(閉庁日不可) 環境センターでシールの購入はできません。
※玄関先での回収になります。